



## その他の取組

調達改善計画		令和4年度年度末自己評価結果(対象期間:令和4年4月1日～令和5年3月31日)		
具体的な取組内容	新規 継続 区分	特に効果があった と判断した取組	取組の効果 (どのようなことをして、どうなったか)	
			定量的	定性的
<b>【少額随意契約関連】</b> ・見積書の取得について、競争性を高めるため、3者以上から取得する取組を実施	継続	-	-	-
<b>【調達情報の発信】</b> ・庁舎エントランスに調達情報／オープンカウンタコーナーを設置し、見積依頼書を公開配布  ・入札情報等の調達情報をソーシャルメディア等にて配信	継続	-	-	-
<b>【共同調達関連】</b> ・今年度においても、前年度と同様に共同調達を実施  ・汎用的な物品・役務の発注について、発注単位の集約を検討する等、更なる共同調達の実施に向けた方策を検討	継続	-	-	-
<b>【クレジットカードを利用した決済】</b> ・コーポレートカード方式での海外出張経費の精算やETCカードでの高速料金の支払いに際して、クレジットカード決済を実施	継続	-	-	-
<b>【情報システム関連】</b> ・情報システムの仕様書について、目的・用途が仕様の内容に見合ったものになっているか等の観点から、外部有識者(デジタル統括アドバイザー等)による審査を実施  ・情報システムの運用状況を踏まえたコスト削減など、必要に応じて改善を実施し、次回調達にも反映(外部有識者(デジタル統括アドバイザー等)も必要に応じて審査)  ・システム監査計画(内部監査)に基づきシステムが有効に機能しているか、システム投資が妥当・有効であるかについて検証するとともに、指摘事項の改善をフォローアップ  ・情報システム調達に関する当庁の取組と関連知識を習得させるために、情報システム担当者等研修を実施	継続	-	-	-

外部有識者からの意見聴取の実施状況  
 (対象期間: 4月1日～3月31日)

外部有識者の氏名・役職【 赤松 幸夫／弁護士 】 意見聴取日【 令和5年6月19日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○調達改善計画に関する取組全般について                      調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○情報システム関連調達の更なる改善のための新規事業者の開拓、仕様書の見直しは、取組としていずれも適切であり、結果についても相応に評価し得る。については今後とも同様の取組・努力を継続されたい。</p> <p>○調達改善に向けた審査・管理の充実を図る取組として、一者応募継続案件について、見積書不提出の事業者に対する理由の聴取を今後とも地道に積み重ね、また、一者応募案件につき価格交渉により減額を図ることは、いずれも、重要・適切と思料される。</p>	<p>○いただいたご意見も踏まえ、「情報システム関連調達の更なる改善」及び「一者応募継続案件の改善、同案件の価格交渉」について、引き続き調達改善に向けた取り組みを継続していく。</p>

外部有識者の氏名・役職【 石島 隆／法政大学大学院イノベーション・マネジメント研究科教授 】 意見聴取日【 令和5年6月22日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
<p>○調達改善計画に関する取組全般について                      調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。</p>	<p>○一者応札・応募案件を減らす取り組みが継続的に行われていることは評価できるものの、今後、情報システム関連の調達の中で比較的規模が大きく同一の者との契約が継続している案件に重点をおいて、一者応札・応募となっている要因を把握し、複数者からの応札・応募を促進するための取り組みを行うことをご検討いただきたい。</p> <p>○情報システム関連の調達において、新たな事業者からの応札・応募を促進するために仕様書の見直しに継続的に取り組んでいることは評価できるが、情報システムの特徴や規模を勘案して、過去に新たな事業者の参入に効果があったデータモデリング手法やアジャイル開発手法の適用を計画的に進めていただきたい。</p>	<p>○いただいたご意見も踏まえ、情報システム関連の調達における「一者応募継続案件の改善」及び「新規事業者の開拓」について、これまでの取り組みを継続するとともに、一者応札の要因分析や新規事業者参入に向けて有効な開発手法の適用について、中長期的な観点で検討し、調達改善に向けた取り組みを進めていく。</p>

外部有識者の氏名・役職【 長岡 美奈 / 公認会計士・税理士 】 意見聴取日【 令和5年6月23日 】

意見聴取事項	意見等	意見等への対応
○調達改善計画に関する取組全般について 調達改善計画に関する取組全般について、ご意見をお聞かせ願います。	○情報システム更改等に関する調達について、仕様に係る具体的な意見を聴取することで、新規事業者の開拓及び仕様書の見直しを行ったことは評価できる。今後も多方面からの事業者情報を入手し、事業者の参入可能性を高めるよう努めていただきたい。  ○一者応募継続案件については、直ちに改善に繋げることは容易ではないものの、引き続きその原因を究明し、価格交渉を含め、調達改善に努めていただきたい。	○いただいたご意見も踏まえ、「情報システム関連調達の更なる改善」及び「一者応募継続案件の改善、同案件の価格交渉」について、引き続き調達改善に向けた取り組みを継続していく。